

越前市 令和5年度 住宅関連補助 【主な変更点】

子育て世帯等と移住者への住まい支援事業 【変更】

- **【拡充】** 安心R住宅の認定を受けた中古家屋の購入
基本額 50万円
居住誘導区域内 60万円加算
居住誘導区域外 30万円加算

空き家適正管理促進事業 【新規】

- 福井県空き家管理代行サービスを利用する者に対する支援
補助限度額 年間3万6千円

老朽危険空家解体撤去事業 【拡充】

- **【拡充①】** 老朽危険空家の解体撤去費用に対する補助限度額引上げ
R4：50万円 → R5：70万円
- **【拡充②】** 準老朽危険空家の解体費用に対する補助限度額引上げ
R4：30万円 → R5：50万円
解体撤去費用の補助金加算限度額引上げ
R4：20万円 → R5：30万円

- **【変更】**

加算要件の変更

R4：いずれかに該当する場合

- ①（市内全域）補助対象空家の敷地が面している道路のいずれもが幅員3m未満である場合又は補助対象空家の敷地が道路に面していない場合
- ②（居住誘導区域内）除却した年度内において、跡地に戸建て住宅を建築して居住すること
- ③補助金交付決定後及び除却する年度内において該当跡地を売却すること
- ④跡地を自治会等が活用すること

R5：（市内全域）いずれかに該当する場合

- ①補助対象空家の敷地が面している道路のいずれもが幅員3m未満である場合又は補助対象空家の敷地が道路に面していない場合
- ②老朽危険空家の主たる構造が木造以外である場合
- ③老朽危険空家又は準老朽危険空家の延床面積が200平方メートル以上